

ほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

\*入場整理券の配付状況に応じて、受付けを早く締め切る場合があります。  
〔オンラインによる  
入場整理券事前発行〕

スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで

国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。

つぎのQRコードから追加することで、入場整理券の事前発行をお申し込みできます。



※問い合わせは、青梅税務署 ☎22-3185

### 年金のお知らせ

◇付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、青梅年金事務所または役場住民課へお申し出ください。

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話

☎0570(05)4890

〔受付時間〕午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付けしています。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意く

ださい。  
※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410  
住民課 ☎83-2182

### 後期高齢者医療制度 医療費等通知

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容を確認していただくため、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費(10割・自己負担相当額)などを記載しています。

発送の対象は、令和3年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者の資格があり、令和2年9月から令和3年8月までの12か月間の医療機関などへの受診について、医療費(自己負担分+保険者負担分)などの合計金額が5万円を超える月がある方です。

### 「ちょこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済) -2月1日から申し込みを開始します-

令和4年度「ちょこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済)の加入申し込み方法は、つぎの3通りです。

- ◎自治会を通しての申し込み
- ◎役場住民課窓口、古里出張所窓口または臨時受付窓口にて直接個人で申し込み
- ◎ネット申し込み

加入を希望される方は、いずれかの方法で申し込んでください。

なお、加入申込書は、2月初旬に自治会を通して各世帯に配布します。

また、臨時受付窓口の開設日や会費など、詳細については「広報おくたま2月号」でお知らせします。

\*「ちょこっと共済」とは、会員(加入者)が交通事故(人身)にあったとき、その傷害の程度により見舞金を受けられる共済制度で、東京都内の全市町村が共同で運営しています。

\*「ちょこっと共済」の加入は強制ではありません。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター  
☎0570(086)519  
住民課 ☎83-2182

